

平成 2 9 年

衣浦衛生組合第 2 回定例会会議録

平成 2 9 年 5 月 3 1 日

## 平成29年第2回衣浦衛生組合議会定例会会議録

平成29年第2回衣浦衛生組合議会定例会は、平成29年5月31日（水）午前10時00分衣浦衛生組合会議室に招集された。

### 1. 議事日程

		管理者の招集あいさつ
第1		議席の指定
第2		会議録署名議員の指名
第3		会期の決定
第4	選 挙	衣浦衛生組合議会議長の選挙
第5	選 挙	衣浦衛生組合議会副議長の選挙
第6	同意第1号	衣浦衛生組合監査委員の選任について
第7	議案第8号	平成29年度クリーンセンター衣浦延命化工事の請負契約締結について

### 2. 本日の会議に付した事件

(1) 議事日程第1から第7

### 3. 議員

定数 10名 欠員 なし

出席議員（10名）

1番	加藤 厚雄君	2番	杉浦 文俊君
3番	小林 晃三君	4番	生田 綱夫君
5番	沓名 宏君	6番	杉浦 康憲君
7番	柴田 耕一君	8番	幸前 信雄君
9番	内藤とし子君	10番	小嶋 克文君

欠席議員（0名）

### 4. 説明のため出席した者

管 理 者	禰亘田政信君	副管理者	神谷 坂敏君
副管理者	松井 高善君	参 与	吉岡 初浩君
事務局長	山田 正教君	庶務課長	朝岡 得二君
施設課長	村田実千男君	業務課長	加藤 直君

### 5. 出席した関係市職員

碧南市経済環境部長	鳥居 典光君
碧南市環境課長	鈴木 勝哉君
高浜市市民総合窓口センター長	大岡 英城君

高浜市市民生活  
グループリーダー

芝田 啓二君

6. 出席した事務局職員

庶務課 庶務係長 安藤 理純君

施設課 第1係長 高橋 文彦君

施設課 第2係長 鈴木 勲君

業務課 課長補佐 三矢 成由君

業務課 課長補佐 杉浦 勲君

業務課 管理係長 磯貝 光好君

7. 会議の経過

(午前10時00分開会)

○事務局長（山田正教君） おはようございます。

開会に先立ちまして、今議会は議員改選後の最初の議会でございます。衣浦衛生組合職員及び構成市の担当部課長等を紹介させていただきます。

特別職は、管理者 榎垣田政信 碧南市長、副管理者 神谷坂敏 高浜市副市長、同じく副管理者 松井高善 碧南市副市長、参与 吉岡初浩 高浜市長。

一般職につきましては、先日の第1回議会協議会で紹介させていただいておりますので、省略させていただきます。

組合市の担当部課長は、碧南市経済環境部長 鳥居典光、同じく環境課長 鈴木勝哉、高浜市市民総合窓口センター長 大岡英城、同じく市民生活グループリーダー 芝田啓二、以上で衣浦衛生組合職員等の紹介とさせていただきます。

続きまして、それでは、今議会は議員改選後の最初の議会でありますので、地方自治法第107条の規定によりまして、議長の選挙が終わりますまで年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。本日ご出席の皆様の中で、内藤とし子議員が年長の議員でありますので、臨時議長の職務を行っていただきます。

それでは内藤とし子議員、よろしくお願いたします。

○臨時議長（内藤とし子君） おはようございます。

ただいま、ご紹介にあずかりました内藤とし子でございます。議長の選挙が終わるまでの間、臨時議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

---

○臨時議長（内藤とし子君） ただいまの出席議員は10名であります。よって、平成29年第2回衣浦衛生組合議会定例会は成立いたしました。よって、会議を開会します。

これより会議に入ります。

本日の議事日程表は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

---

○臨時議長（内藤とし子君） これより、管理者の招集挨拶を行います。

○管理者（榎垣田政信君） 議長、管理者。

○臨時議長（内藤とし子君） 管理者。

○管理者（榎垣田政信君） おはようございます。

議員各位には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、平成29年第2回衣浦衛生組合議会定例会を開会できますことを心よりお礼を申し上げます。

おかげさまでごみ処理、し尿処理、衣浦斎園、サン・ビレッジ衣浦と、当組合の諸事業につきましては順調に運営をさせていただいているところでございます。

去る5月14日の日曜日には、リサイクルプラザにおきまして、フリーマーケットを開催いた

しましたが、1,100人を超える来場者でございまして、大変盛況でございました。

本日は私どものほうから、同意案件1件、請負契約締結議案1件を上程させていただいておりますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案どおりご可決賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○臨時議長（内藤とし子君） ただいま、管理者の招集挨拶が終わりました。

---

○臨時議長（内藤とし子君） 日程第1 議席の指定を行います。

会議規則第2条第1項の規定により、推薦により定めることとなっております。さきに開催されました議会協議会での議員紹介順を議席と定めることにいたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（内藤とし子君） ご異議なしと認めます。よって、次のとおり決定いたしました。

1番 加藤厚雄議員、2番 杉浦文俊議員、3番 小林晃三議員、4番 生田綱夫議員、5番 沓名 宏議員、6番 杉浦康憲議員、7番 柴田耕一議員、8番 幸前信雄議員、9番 内藤とし子、10番 小嶋克文議員、以上であります。

---

○臨時議長（内藤とし子君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、議長において、1番 加藤厚雄議員及び6番 杉浦康憲議員を指名いたします。

---

○臨時議長（内藤とし子君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（内藤とし子君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

○臨時議長（内藤とし子君） 日程第4 衣浦衛生組合議会議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票によることといたします。

選挙を行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（内藤とし子君） ただいまの出席議員は10名であります。投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（内藤とし子君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（内藤とし子君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（内藤とし子君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○臨時議長（内藤とし子君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） それではお呼びいたします。

〔氏名点呼〕

〔投票〕

○臨時議長（内藤とし子君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（内藤とし子君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖解除〕

○臨時議長（内藤とし子君） 開票を行います。

お諮りいたします。

会議規則第31条の規定により、立会人に2番 杉浦文俊議員及び7番 柴田耕一議員を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（内藤とし子君） ご異議なしと認めます。

よって、立会人に杉浦文俊議員及び柴田耕一議員を指名いたします。

杉浦文俊議員及び柴田耕一議員、立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（内藤とし子君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票。有効投票10票。無効投票ゼロ票。うち白票ゼロ票。有効投票中、幸前信雄議員9票、内藤とし子議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、幸前信雄議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました幸前信雄議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条による当選の告知をいたします。

幸前信雄議員をご紹介いたします。当選のご挨拶をいただきます。

○議長（幸前信雄君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいま多くの皆様のご推挙により、議長の要職を仰せつかりました。もとより、微力ではございますけれども、皆様の格段のご協力を得て、円滑なる議事の運営に努めてまいりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○臨時議長（内藤とし子君） 議長が決まりましたので、私はこれを持ちまして臨時議長の職務を終わります。

ご協力、まことにありがとうございました。

〔議長 議長席に着席〕

○議長（幸前信雄君） ただいまから私が議長として、日程にしたがい議事を進めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

---

○議長（幸前信雄君） 日程第5 衣浦衛生組合議会副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票によることといたします。

選挙を行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（幸前信雄君） ただいまの出席議員は10名であります。投票用紙を配付させていただきます。

〔投票用紙配付〕

○議長（幸前信雄君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（幸前信雄君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（幸前信雄君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） それではお呼びいたします。

〔氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（幸前信雄君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖解除〕

○議長（幸前信雄君） 開票を行います。

お諮りいたします。

会議規則第31条の規定により、立会人に3番 小林晃三議員及び9番 内藤とし子議員を指名いたしたいと思いをします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄君） ご異議なしと認めます。よって、立会人に、小林晃三議員及び内藤とし子議員を指名いたします。

小林晃三議員及び内藤とし子議員、立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（幸前信雄君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票。有効投票8票。無効投票2票。うち白票2票。有効投票中、加藤厚雄議員8票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、加藤厚雄議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました加藤厚雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条による当選の告知をいたします。

加藤厚雄議員をご紹介いたします。当選のご挨拶をいただきます。

○副議長（加藤厚雄君） 加藤厚雄でございます。おはようございます。

幸前議長をサポートしてやっていきたいと思っておりますので、ご協力のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

---

○議長（幸前信雄君） 日程第6 同意第1号 衣浦衛生組合監査委員の選任についてを議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、生田綱夫議員の退席を求めます。

〔生田綱夫議員退席〕

○議長（幸前信雄君） 本案についての、提案理由の説明を求めます。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（幸前信雄君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） ただいま議題となりました同意第1号 衣浦衛生組合監査委員の選任についてご説明を申し上げます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、衣浦衛生組合の監査委員（議会議員のうちから選任する者）の選任について、下記のとおり議会の同意を求めるというものでございます。

同意を賜りたい方は、1、氏名 生田綱夫氏 2、生年月日 3、現住所につきましてはここに記載のとおりでございます。

組合議会議員選出の監査委員につきましては、組合市議会議員の改選により欠員となっておりますので、新たに生田綱夫氏を選任したく、議会の同意を求めるというものでございます。

なお、同氏の経歴等は参考資料1に掲げてあるとおりでございます。ご参照ください。

以上で、まことに簡単ではございますが、同意第1号の提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（幸前信雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑及び討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄君） 質疑及び討論もないようですので、これにて質疑及び討論を終結いたします。

これより、同意第1号の採決をいたします。本案は、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（幸前信雄君） 挙手多数であります。よって、同意第1号は原案のとおり同意されました。

除斥されております生田綱夫議員に関する事件は終了いたしましたので、生田綱夫議員の出席を求めます。

〔生田綱夫議員着席〕

---

○議長（幸前信雄君） 日程第7 議案第8号 平成29年度クリーンセンター衣浦延命化工事の請負契約締結についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（幸前信雄君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） ただいま議題となりました議案第8号 平成29年度クリーンセンター衣浦延命化工事の請負契約締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び衣浦衛生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和41年衣浦衛生組合条例第3号）第2条の規定により、下記のとおり契約を締結するため議会の議決を求めるというものであります。

議決を賜りたいものは、1、契約の目的としまして、平成29年度クリーンセンター衣浦延命化工事です。

2、契約の内容としまして（1）給じん装置部分更新（2基）（2）粗大ごみ供給クレーン部分更新（1基）（3）磁選機更新（1基）（4）金属圧縮装置更新（1基）であります。

3、契約の方法としまして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約でございます。

4、契約の金額は、金2億412万円です。なお内消費税及び地方消費税の額、金1,512万円。予定価格に対する落札率は96.9パーセントでありました。

5、契約の相手方、名古屋市熱田区桜田町3番10号。株式会社IHI環境エンジニアリング中日本事業所所長、永井武久氏であります。

それでは次ページの参考資料1をごらんください。

平成29年度クリーンセンター衣浦延命化工事の請負契約締結の概要についてご説明いたします。先ほど説明いたしました項目については省略をさせていただきます。

（2）工事施工場所は碧南市広見町地内となります。（5）見積日は平成29年4月26日執行。（8）工期は平成29年6月1日から平成30年3月23日までとなります。（9）その他の契約条項は、地方自治法、地方自治法施行令、衣浦衛生組合契約規則等によるものであります。（10）予算措置は、平成29年度衣浦衛生組合一般会計、3款衛生費、1項清掃費、3目ごみ処理費、15節工事請負費であります。（3）の工事内容は見開きになっている参考資料2をごらんいただきたいと思っております。

表面はごみ焼却施設の処理工程概要図、裏面は粗大ごみ処理施設の処理工程概要図でございます。その中で更新する各施設の位置を示しております。

まず、表面の方をお願いいたします。アの給じん装置は可燃ごみを主燃焼装置へ送り込む装置で、プッシュャ本体及びライナ等の更新を行います。

続きまして、裏面をお願いいたします。イ、粗大ごみ供給クレーンは不燃ごみピットから破碎設備へ供給するクレーンで、ごみの重さを計るための荷重計の更新を行います。ウ、磁選機は粗大ごみ処理施設の破碎設備で破碎されたごみから、磁力を利用し鉄類を選別する機器で、機器本体の更新を行います。エ、金属圧縮装置は磁選機で選別された鉄類、アルミ選別機で選別された金属を圧縮形成するための機器で、機器本体の更新を行います。

以上で、議案第8号の提案理由とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（幸前信雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑及び討論に入ります。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（幸前信雄君） 9番 内藤とし子議員。

○9番（内藤とし子君） 延命化工事はわかるんですが、6番契約の金額のところを見ると、2億412万円ですが、こちらの一般会計予算のほうを見ますと、15ページですが、1億8,760万円と載っているんですが、金額が合わないのでこのあたりはどうなっているのか、説明をお願いします。

○議長（幸前信雄君） 説明を求めます。

○業務課長（加藤 直君） 議長、業務課長。

○議長（幸前信雄君） 業務課長。

○業務課長（加藤 直君） 予算書につきましては、当初の予定に基づいて予算計上をさせていただいておりますが、今回の金額につきましては、その予算設計に基づいて、見積もり合わせをして、決定した金額でございますのでその差額でございます。

以上です。

○議長（幸前信雄君） 9番 内藤議員、よろしいですか。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（幸前信雄君） 9番 内藤議員。

○9番（内藤とし子君） 入札はいつされたのでしょうか。

○業務課長（加藤 直君） 議長、業務課長。

○議長（幸前信雄君） 業務課長。

○業務課長（加藤 直君） 見積もり合わせにつきましては、先ほどご説明させていただいたように、平成29年4月26日に執行させていただいております。

以上です。

○議長（幸前信雄君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄君） ほかに質疑及び討論もないようですので、質疑及び討論を終結いたします。

これより、議案第8号の採決をいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（幸前信雄君） 挙手全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（幸前信雄君） この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（禰宜田政信君） 議長、管理者。

○議長（幸前信雄君） 管理者。

○管理者（禰冨田政信君） 皆様、どうも大変お疲れさまでございました。

本日、私どもから提案させていただきました案件につきましては、慎重にご審議を賜り、原案のとおり決定をいただきましたことをお礼申し上げます。

今後におきましても、職員一同、両市の市民の期待に応えるべく、より一層頑張っまいると思いますので、ご指導のほどよろしくお願いを申しまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

---

○議長（幸前信雄君） 以上で、今期定例会の付議事件は全て終了いたしました。よって、平成29年第2回衣浦衛生組合議会定例会は、これにて閉会いたします。

慎重ご審議、まことにありがとうございました。

（午前10時37分閉会）

以上は、平成29年5月31日に行われた平成29年第2回衣浦衛生組合議会定例会の会議録であります。

平成29年5月31日

臨時議長 内藤 とし子

議長 幸前 信雄

議員 加藤 厚雄

議員 杉浦 康憲